

令和4年度

第1回東大和市地域福祉審議会会議録

東大和市地域福祉部

○A会長 それでは地域福祉部会長、よろしくお願ひいたします。

○D部会長 皆様、こんばんは。地域福祉部会長を務めさせていただいておりますDでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

まず、今年度の地域福祉部会の実施状況を簡単にご報告いたします。今年度は地域福祉部会を1回開催いたしました。令和4年11月15日火曜日午後6時から会議棟の第1・第2会議室で開催をいたしております。議題といたしましては、第6次東大和市地域福祉計画令和3年度の実施状況調査報告について皆様と審議いたしました。出席委員は7名、欠席の方はおられませんでした。なお、傍聴人の方がお一人いらっしゃいました。今報告におきましては、令和3年度の実施状況の調査報告について、部会長から全体会の場で皆様に報告を申し上げます。

それでは、お手元の資料4、第6次東大和市地域福祉計画令和3年度実施状況調査報告の2ページをお開きください。こちらに施策の基本方針（目標）の区分がございます。その中に81の事業がございますが、複数の担当課が実施している事業もございますので、89の評価となっております。評価につきましては3、2、1、ゼロとなっておりますが、評価の内容につきましては全体で評価3の順調が21事業、評価2の概ね順調が55事業、評価1の着手が10事業、そして評価ゼロの未着手が3事業となっております。

次に、部会の場で部会員の皆様からいただきましたご質問、ご意見の報告に移ります。主に二つの意見が部会員の皆様からご提案いただきました。

まず一つ目ですが、資料4、A3版の第6次東大和市地域福祉計画令和3年度実施状況調査表の11ページをお開きください。第5章の成年後見制度に関する項目におきまして、市や社会福祉協議会の進捗が遅れているのではないかとのご意見がございました。こちらにつきましては、非常に厳しい財政状況の中でどこまで支出することができるかという市の全体バランスも踏まえて市の事業を行わなければならない、財政的な部分も含め進捗状況が遅くなっているために評価が1になっているという旨、市のほうからご説明をいただいております。

また、第5章の目標は全体的にハードルが高く、財源や人材の確保が必要であること、また、令和8年度に向けて市と社会福祉協議会が連携、協力しながら進めていくことが必要とのご意見もございました。

次に、同じく資料4のA3版、第6次東大和市地域福祉計画令和3年度実施状況調査表の2ページをお開きください。一番上段の⑦重層的支援機関の構築について、市は予算要望を行っておりますが、現状難しい状況である説明がございました。そういう状況の中、予算確保を行う上で、現在市が行っていることを整理して、国の補助金が得られるような予算の枠組みを作っていくことが必要ではないかとのご意見がございました。

また、8050問題として、ひきこもり支援について今後の市の体制についてもご意見がございました。市から、実施状況調査報告に記載されてはおりませんが、令和4年度か

ら福祉推進課でひきこもり支援を所管しており、今年度の取組としては3月に講演会を行うことと、社会福祉協議会への補助金を交付していること、また、予算につきましては国から補助金が出されており、来年度も継続して国や都の補助を受けられる範囲の中で進めていきたいというご説明をいただいております。

部会員からいただきました意見については、以上の報告でございます。

全体の評価といたしまして、第5章、基本目標の2、地域における権利擁護の担い手支援以外の項目につきましては、評価2以上があることから、令和8年度の目標に向けて、ほぼ全体としては順調であると考えられております。

地域福祉部会からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

〇A会長 ありがとうございました。今、D部会長から地域福祉部会の報告が終わりました。ご質問等ございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、お願いいたします。お名前をおっしゃってから、お願いいたします。

〇W委員 評価の表示の方法なんですけれども、1ページに計画の評価について3、2、1、ゼロとありますよね。それで、どうも毎回、違和感を感じているんですけれども、着手とか未着手というのはちょっと言葉が違うんじゃないかと思うんですよ。着手というのは取りかかることということで、例えば研究とか論文とか形のないものに取りかかる事業とかね、だけれども、こういう取り組む内容が決まっているものについては未実施とか実施とか、そういう言葉を使うんじゃないかと思うんですよ。それをちょっと検討していただければ、どうも着手というのは形のないものに取りかかる、そういう意味だと思うんですよ、辞書を引いていただければ分かりますけれども、研究、論文ね、そういう意味で、これちょっと、着手とか未着手という言葉は普通、ほかの審議会では未実施とか言っていますよね、それから、着手については検討の余地ありとか、着手というのは既に始まっていて、あまり期間がたっていないので、それで着手という、評価がまだ定まらないからという意味で使っているのかと思うんですけれども、1ということは検討の余地があるんじゃないかなと思うんですね。だから、表示をちょっと検討していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

〇A会長 ありがとうございます。お願いいたします。

〇事務局（山田福祉推進課長） 福祉推進課の山田と申します。貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見につきましては、従前よりご指摘があったご意見というふうに認識しております。それで、今回は着手、未着手という形でやらせていただきますが、実施、未実施という表現につきましては次年度以降、ちょっと課題として、こちらでも研究していきたいというふうに思います。

以上です。

OW委員 分かりました。

OA会長 ほかにいかがでしょうか。よろしくお願いします。

OW委員 Wと申します。今度新しく民生委員さんになられたCさんもいらっしゃるんですけれども、質問しにくいんですけれども、市報にも載っていましたが、民生委員が6人欠員ですよね、たしか、掲載されておりました。これにも民生委員の成り手がいないと載っているわけなんですね。それで、私も8年間自治会をやっていまして、そういう地域の自治会に協力をいただくとか、それから、ブロックになっているわけで、五十幾つになっていますね、それを、例えば1ブロックの中で探すからなかなかいっしょらないで、3ブロックの中から、そういうブロック制にして、その中から選出するとか、そういう方法もあるかと思うんですけれども、いろいろ大変なことだと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。Cさん、よろしくお願いします。

○事務局（山田福祉推進課長） 福祉推進課の山田と申します。貴重なご意見ありがとうございます。こちらの表記はそうなっておりますが、現在のところ61名定員に対して今、3人欠員というような状況まで改善されております。引き続きその欠員を補充するようにこちらとしても努力いたしまして、一応、定員全て満たすような努力を今後ともしてまいりたいと思います。

○事務局（吉沢地域福祉部長） 地域福祉部長の吉沢でございます。ありがとうございます。今回、全国一斉改選で令和4年12月1日で全国、民生委員さんの一斉改選となりました。当市におきましても、民生委員推薦会というのがございまして、その中で推薦をさせていただいて、東京都を経由して国のほうに厚生労働大臣のほうからの委嘱をいただくというような流れで進めさせていただきました。

今、W委員がおっしゃったような形で、自治会に関しましては自治会長会議の中で、まず、チラシや説明文などを配布させていただいて、お願いをさせていただいております。また、各地区については、本来はその地区の中でどなたかいてくださればいいんですけれども、どうしても見つからない場合は隣接の地域、地区で民生委員をやっていただけるといった方には、居住地の隣の地区をご担当いただくというようなことで今回は進めさせていただいております。それから、このほかに様々な福祉事業所を運営されている方とか、高齢者ほっと支援センターの方々などにも声をかけさせていただいて、そういうところで非常に福祉に明るい、地域の中で様々ご活動などをしてくださるという方のお名前を挙げていただいて、直接そういう方々のところにお伺いをお願いをさせていただいたりというようなことを進めさせていただいております。

以上です。

OA会長 ありがとうございます。民生委員、児童委員の成り手というのは全国的に課題がありまして、私がかかわっているフィールドですと、横浜市などの例ですと、今まで民生委員、児童委員をなさっていた方がOB、OGとしてサポーターに回って、それで少して

も心理的な負担とか、あと、何かあれば相談に乗るよというような体制をやっている地区なども出てきているので、もしかしたらそういう工夫もなされると、成り手というのも心のハードルが下がって、少し増えるのかなんていうふうに思ったりします。どこでも大きな課題なので、皆様方のご協力とご理解が必要なのかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○K委員 Kです。ひきこもりについてちょっとお伺いしたいんですけども、ひきこもりってなかなか実態をつかむのが難しいのかなと思っているんですけども、今現在、東大和のひきこもりの実態というんですかね、どういうレベルまで調査が進んでいるか、その辺を教えてください。

○事務局（吉沢地域福祉部長） 地域福祉部長の吉沢です。ありがとうございます。令和4年4月に、先ほど私の挨拶の中でも少し触れさせていただいておりますけれども、組織改正によりまして、事務分掌として福祉推進課でひきこもり支援というのを初めて担当するというので、ようやく4月から担当しているというような状況ですので、まだ実態調査とかというのは今、大がかりにやっているのは江戸川区が有名ですけども、本市においてははまだ全然そこまでは至っておりません。

ただ、今年度ひきこもり支援を開始して、民生委員の皆様、改選前の11月30日までの任期のベテランの民生委員さんたちがいただける間にとということで、民生委員さんなどにひきこもりのことで何らかのお話を聞いたことがあるとか、地域の中でというのをどれぐらいいっちゃいますかということでアンケートを取らせていただいて、ちょうど今その集計の結果が少しまとまってきております。

それから、あと間もなく、もうしばらくしたら、高齢者ほっと支援センターが本市では4か所になりましたので、その相談員の方々にも、ひきこもりの方たちのそういったお話とか相談とかを受けたことがあるかというようなアンケートを同様に取らせていただいて、今年度中にはまとまる予定でございます。

現時点ではそういう状況です。以上です。

○A会長 ありがとうございます。

よろしく申し上げます、Hさん。

○H委員 Hと申します。今のひきこもりの家族会をやっております。家族会が始まって1年ぐらいなんですけど、去年の9月に社協さんにお世話になって家族会が発足したんですけど、その家族会の相談に乗ってくださる方がいっちゃって、その方が推定という形でこの市内のひきこもりを、推定という形なんですけれども、おっしゃってくださるのが1,200人ぐらいはという、東京都とか国の試算方式でやってくださったんですけど、そういうふうにおっしゃっています。家族会も本当に驚きまして、今、家族会にいっちゃっている家族が9家族なもので、えっという形になっているところです。

やはり社協の方が一生懸命やってくださっているの、何とか学習会とか講演会とかや

っているんですが、やはり市のほうで実際どのぐらいというのを本当に実態をつかんでいただけたら、もっと活動も、それからお誘いとかもできるのかな、なんていうふうに、今の状況はそんな状況です。

○A会長 貴重な情報ありがとうございます。役所だけじゃなくて社協との連携というところでの実態把握の取組というのは、これからもっと必要になるなというふうに思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして第2次東大和市障害者総合プランになります。令和3年度実施状況についてですが、こちらにつきましては障害者部会でご審議をいただいておりますので、障害者部会長、審議内容や部会で出された意見などにつきまして報告いただきたいというふうに思います。それでは、障害者部会長、よろしく願いいたします。

○I部会長 障害者部会を担当しておりますIと申します。よろしく願いします。座ってご報告いたします。

今年の障害部会の実施状況につきましてご報告申し上げます。障害者部会は令和4年10月13日木曜日、午後7時からこちらの会議棟で開催いたしました。7名の出席委員で、欠席の方はおられませんでした。傍聴の方はお一人おられました。それで、議題となりました第2次東大和市障害者総合プラン令和3年度実施状況につきまして、事務局から丁寧な内容の説明を受けて、その後、各委員から積極的なご意見、ご質問をいただきました。

お手元にあります資料5、第2次東大和市障害者総合プラン令和3年度実施状況報告書の後ろのほうになりますけれども、54ページをお開きください。ページの下に取組項目の評価集計のまとめが示されております。評価の内容について、全体で評価3の順調が75事業、評価2のおおむね順調が64事業、評価1の一部着手が17事業、評価ゼロの未着手が3事業、対象外が2となっております。

この中でご報告いただいた中で、例えば9ページの緊急一時保護事業の支援事業は、地域生活支援拠点の取組として令和3年度から緊急時よりそい支援事業を開始いたして、登録事業所が39事業所、支援件数が25件の実績がありました。スムーズに支援を行うことで緊急事態に陥ることを防ぐことができたということで、委員からも評価をいただいています。

それから、28ページの感染症対策防止等の取組ということで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を受けて新たな取組を設けまして、事業所でのPCR検査、抗原検査等の費用の補助、在宅要介護者受入れ事業を行ったほか、地域自立支援協議会生活部会で、コロナ禍における障害のある方への合理的配慮という啓発動画を作成いたしまして、非常に好評を得ています。これにつきましては別の委員からも、自立支援協議会生活部会で作成した動画は非常に分かりやすくできていて、閲覧数が伸びるような工夫をいただくといいというようなご意見をいただいております。

そのほか、委員から頂戴したご意見としては、成年後見制度利用支援事業に関して、成年後見制度は財産管理という面が非常に強いのですが、成年後見制度を利用したいという方の中には、財産管理よりも身上監護ができるといいというような思いを持っている方も大勢いらっしゃいますので、今後はそのような問題も考えていただきたいというご意見を頂戴しています。

そのほか、障害者計画及び障害福祉計画についてのご意見として、令和3年度は第2次東大和障害者総合プラン計画期間の開始初年度に当たります、令和3年度実施状況報告書は、令和2年度と令和3年度の実施状況を比較して見られるようにするなど、分かりやすくする工夫をしている点を評価します。一方、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により各種事業が中止されるなど、評価の難しい点もありますが、より一層市民に分かりやすい評価及び説明の記載を望みますという意見を頂戴しています。

部会委員からいただきました意見については以上です。障害者部会からの報告は以上です。

〇A会長 ありがとうございます。今、I部会長から障害者部会の報告が終わりました。ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いいたします。

〇N委員 Nと申します。よろしくをお願いいたします。二三あるんですが、まず一つ、これは誤記だと思うんですが、40ページの7-4、平仮名1文字なんですけれども、理由の欄で上から4行目、「実施したたが」と「た」がかぶっちゃっていると思うんです。

「実施したたが」が正しいと思うんですが、今、うなずかれていますので、ご訂正よろしくをお願いいたします。誤記はちょっとそのくらいだったかなと思うんですが。

質問なんですが、21ページの2-8、内定したのに辞退されてしまったということ、それがために国の目指す数値、達成できていないというふうに思ったんですが、どうして辞退されてしまったのかの確認というか、そういうことはされたのかどうか、もしされていないならば、また、されている場合もそうですけれども、今後に生かすために、どうして辞退されてしまったのかということを確認する必要があるかなと思うので、辞退の理由を確認されたかどうか、よろしくをお願いします。

それから、もう一つが、先ほどW委員がおっしゃいましたけれども、着手と未着手という言葉、自分はその言葉というよりは、その境界線、着手というのは一般的に言えば仕事を始めたということで、それが実際の会合まで達しなくても、打合せをしたとか事前の調査をしたということであれば、もう着手と言っていいと思うんです。それすらもしていないならば未着手なんだろうけれども、27ページの3-4と21ページの2-7及び11ページの4-5とを比較すると、何か統一性がないように感じたんですね。これはあくまでこの評価の理由の文言だけから判断してのことなんですけれども、そういう境界線、ど

こが着手と未着手の境なのかなどをはっきりさせたほうがいいのかと思います。

具体的に言うと、27ページの3-4が、それは仮に納得したとするならば、21ページの2-7とか11ページの4-5は着手というふうにみなしていいんじゃないかなと、ゼロなんて遠慮せずに着手、1をつけてもいいんじゃないかなと思ったぐらいです。ちょっとそのあたりの境界、それは担当部署が複数にまたがる場合は、また一段と共通理解をするために難しいかなとは思いますが、そのあたりの事前の打合せというんですかね、評価に当たっての事前の打合せなどもお聞かせ願えればと思います。すみません。

○事務局（大法障害福祉課長） 障害福祉課の大法でございます。貴重なご意見どうもありがとうございます。

まず、1点目の誤字につきましては、私どものほうで改めて修正をさせていただきます。

2点目で、こちらのほう、ページでいうと21ページ、2-8、市役所における障害のある人の雇用の促進等というところでございます。こちらのほうで、確かに辞退者1名ということで表記をしてございます。こちらのほうは、私どもが職員課からもらったデータ、それから、先ほどございましたとおり、事前の確認ということではしておりますけれども、正直なところ、その内容、理由というところについては今、私どもの手元にちょっとございませんので、お答えができかねます。ただ、こちらのほうにつきましては、結果、辞退者が出てしまったというところで、法定雇用率の達成までには届いていないということもございまして。この計画の目標、こうしたことにも影響が出てくることとございまして、委員がおっしゃられるように、今後に生かすためにも、事務局としてもこちらのほう、担当の部局とその詳細について確認をしてまいりたいというふうに思っております。

3点目の評価の理由というところで、ちょっと誤差があるのではなかろうかという話でございまして。私どもといたしましても、この実施状況につきましては取組項目ごとに数値のみで一律に評価できない点というところもございまして、似たような実績であるにもかかわらず評価が異なる場合がどうしても出てきてしまいました。ただ、委員がおっしゃるように、こちらの評価の理由、よく見ると、もしかしたらその差異についてもそんなに相違はないのではないかと、いろいろな見受けられるところもございまして、それらの差異につきましては、この評価の理由の欄で分かるように、今後私どもで評価の書き方に留意をして、務めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。G委員ですね。

○G委員 Gです。質問というより、ちょっと私の不勉強が前提になっているかもしれませんが、P40の7-5、成年後見制度法人、地域福祉計画の改定に合わせて成年後見制度利用促進基本計画を策定したというのが、これがちょっと、福祉計画等を参照したんですけれども、特にそういう計画ということでは出ていないのではないかと、これが一つで

す。

同じ成年後見関係で、55ページ、重点施策に対する評価で、上のほうに第5章、7-4、成年後見制度利用支援事業、担当課、障害福祉課で、評価2なんですね。評価2というのはおおむね順調の評価なんですけど、成年後見制度事業がおおむね順調であれば、それはそれでいいんですが、ただ、地域福祉計画の関係で地域福祉部会のほうで審議させていただいた評価としては、おおむね順調かなと。こちらの障害者プランのほうはそれなりの理由があっっておおむね順調、全体計画の地域福祉計画ではおおむね順調ではないということもあるかもしれませんが、全体評価2というのは、ちょっと何かバランスが悪いような気がします。これは私の感想ですから、いや、評価2でいいんだということであれば、それは構いませんが。

以上2点。

○事務局（吉沢地域福祉部長） ありがとうございます。地域福祉部長の吉沢でございます。1点目の40ページの7-5、地域福祉計画の改定に合わせ、計画中に含有する形で成年後見制度利用促進基本計画を策定したという表記について、地域福祉計画上に記載がないのではということでご質問いただきました。なかなか分かりづらくて、大変申し訳ございません。もし地域福祉計画をお手元にお持ちでしたら、46ページの(3)の位置づけというところで、本章は前述の国の基本計画にて、というふうに書いてあるんですけども、その2行目に、本章はということ、市町村における成年後見制度利用促進基本計画に相当しますということで、この章につきまして、45ページからの第5章から、55ページまでの成年後見制度の更なる利用促進、この部分におきましては、成年後見制度利用促進利用計画に相当するということで本市としては位置づけているということでございます。

○G委員 分かりました。

○事務局（吉沢地域福祉部長） 1点目については以上でございます。

○事務局（大法障害福祉課長） 障害福祉課の大法でございます。40ページの7-4、成年後見制度利用支援事業、こちらのほうで委員から、2という評価はいかがでしょうかというご意見を賜りました。実はこの障害福祉施策における成年後見制度を利用される方、これまで実はあまり、ゼロ件ないしは1件というところで推移してございました。ただし、今年度に入りましてかなり件数がございまして、やはり障害のある方のご家族の高齢化というところで、この成年後見制度を必要とされる障害のある方が増えているという現状がございまして。そうした中で我々、障害福祉課の職員におきまして、そうした後見制度を必要とされる方に適切に支援するために、内部的にも勉強を重ねたり努力をしているということも踏まえまして、実際にこの令和3年度におきまして、実際に助成、裁判所への申立てというところまでは行きませんでしたけれども、その下準備まではかなり進んでいたというところで、内部でもかなり支援をしたという意味合いも含めまして、こちらは

昨年度の1から2に上げたという経過がございます。

以上でございます。

〇A会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

〇U委員 保健所のUです。いつも大変お世話になっております。ちょっと1点、教えていただければと思うんですけども、19ページの医ケアのところなんですけれども、医ケアの方々のネットワークとか協議の場って本当に大事になってくるのかなというふうに思うんですけども、着手で26市の状況調査を行ったというところで、どんな結果だったかと、あと、それを踏まえて今後どういうふうにされていくかというご予定があれば、記載をしておいたほうがいいのか、なんて思うんですけども、いかがでしょうか。

〇事務局（大法障害福祉課長） 障害福祉課の大法でございます。ご意見ありがとうございます。こちらのほう、26市の状況というところで、そういうまとめの資料、手元に障害福祉課にもございまして、あとは職員もそういう会議あるいは研修を受けたという実績もございます。そうした中で、今後この医的ケア児に関しましては、この右の欄に書いてございますとおり、健康推進課であったり、保育課であったり、教育総務課、教育指導課というところで多岐にわたる庁内の連携が必要だというふうに私どもも思っているところでございますので、一応目標としては、この関係機関の連携体制を構築するということが踏まえておりますので、それを最終年度、令和5年度の最終目標というふうに書いてはございますけれども、一刻も早くこちらのほうの庁内の連携体制、努めてまいりたいというふうに今は検討している段階でございます。

以上でございます。

〇U委員 ありがとうございます。庁内の協議の場の設定に進めているということが理解できたのと、あと、庁内だけではなくて、やっぱり関係機関とのネットワーク作りというところもテーマになってくるかなと思うので、そこも記載がもしできたらいいのかな、なんていうふうに思いました。

以上です。

〇A会長 ありがとうございます。医療的ケア児の支援というのは本当に重要なところで、いろいろな多機関との連携を丁寧にやっていかないといけないというふうに全国的にも言われておりますので、今、委員にご指摘いただいた部分というのは記載をしながら、市のほうでも丁寧に取り組んでいただきたいというふうに私は思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

〇K委員 Kです。障害者部会と直接関係ないんですけども、先ほどI部会長のほうから、自立支援協議会の生活部会でコロナ禍における合理性配慮という動画を全部で三つ作りました。私は自立支援協議会の生活部会にも入っているので、そういうのを見ています

けれども、多くの人に周知していただくために結構苦労はしたんです。ちなみに参考までに、ここにいらっしゃるメンバーでそういう動画は知らないとおっしゃる方は何人ぐらいいるか教えていただくと、また周知の方法の参考になるので、よろしくお願いします。ここにいるメンバーで、コロナ禍における合理的配慮という動画は見たことがないとおっしゃる方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○A会長 6人ぐらいですかね。

○K委員 ありがとうございます。

○A会長 よろしいでしょうか。

○事務局（大法障害福祉課長） 後ほどチラシを改めてお配りさせていただきます。申し訳ございません。

○A会長 すばらしいコンテンツを作っても、周知をどうさせるかというのはどこでも課題になりますので、いいご指摘をいただいたというふうに思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、第2次東大和市健康増進計画になります。令和3年度実施状況及び東大和市自殺対策計画（報告）についてですが、こちらにつきましては健康推進部会でご審議いただいておりますので、健康推進部会長から審議内容や部会が出された意見などについて報告していただきたいと思います。

それでは、健康推進部会長、よろしくお願いいたします。

○S部会長 こんばんは。健康推進部会長のSです。よろしくお願いいたします。では、着座にて失礼します。

令和4年11月25日金曜日に地域福祉審議会健康推進部会を開催しました。第2次東大和市健康増進計画の令和3年度実施状況報告書案の説明及び東大和市自殺対策計画の報告を受け、施策の展開について協議、検証しましたので、要点をご報告します。

第2次東大和市健康増進計画の実施状況報告書案についてですが、事務局から内容の説明を受け、その後、各委員からご意見、ご質問をいただきました。実施状況報告書案の概要としましては、基本的な構成は第1次計画の報告書と同様の構成となっております、第1次計画の引き続き重要な視点として、ヘルスプロモーションの視点を取り入れられております。また、このヘルスプロモーションの視点に加えてヘルスリテラシーの向上といった新たな視点での評価が取り入れられております。

次に、部会であった意見として、実施状況報告書案18ページ以降にある各課における実施状況調査結果表において、聞き慣れない用語に対して注釈を記載することや、廃止事業に対する廃止理由の記載などを行うこと、報告書の表紙と裏表紙にそれぞれ、ゆったり日和東やまとのロゴが掲載されているので、どちらか一つにすることなどの意見がありました。

続いて、自殺対策計画の報告についてです。自殺対策計画の進行管理は、関係機関で構成する会議を設置し、その中で集中的に進行管理を行っていくことを予定していることから、健康推進部会では市の自殺対策の取組状況の報告、情報共有をいただきました。地域における自殺対策の取組状況については、各都道府県の地域自殺対策推進センターが各自治体における自殺対策の実施状況調査を行っており、地域自殺対策推進センターへ提出した進捗確認シートに基づき市の取組状況の報告がありました。自殺対策計画に関しては、委員からの意見などはありませんでした。

健康推進部会からの報告は以上です。

〇A会長 ありがとうございます。今、**S**部会長から健康推進部会の報告が終わりました。ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

G委員、お願いします。

〇G委員 Gです。健康増進と自殺対策が併せて言われましたので、併せて質問します。一つは、これはそうだとはいえそうなかもしれませんが、健康増進の20ページで、ナンバー15、教育指導課の体力向上推進事業で事業が廃止、上のほうに事業廃止でも×だということなんです。事業廃止と、それから、×はもう一つ、前のページの7、生涯学習課の運動、スポーツイベント、これは中止にしたと、それで×にしているんですが、中止にして×は、まあそうとして、事業廃止にして×というのはどうか。ただ、廃止も中止も同じ×だということであれば、それはそれで区分としてはやむを得ないと思いますが、ちょっと廃止したものはどうかという気が残ります。

それから、令和3年度の取組状況、評価とその理由、これはその後の自殺対策も同じようなところが何回か出てくるんですが、例えば26ページ、14、地域振興課、自治会活動の支援、自治会活動の支援として次の事業をしたというのが、別に健康増進がなくても自治会活動の支援はやっておられると思うんですね。自治会活動の支援で健康増進、というふうに結びついて評価になったのか、その辺が、各担当課にお任せしたということの表れかもしれませんが、こういう箇所が幾つかあるんです。それから、例えば32ページで、秘書広報課、東やまと市報発行业業、市報を発行した、市報を発行して健康増進につなげておる、例えば健康増進イベントを紹介したというようなのを何月何日号に載せたということであれば分かりますけれども、市報発行回数24回、月2回出しているから24回なのは当たり前であって、これは真面目な市民がきちんと一字一句読んだら、市報を24回発行して何で健康増進になっているんだという疑問が出てくるように思うんです。

それから、自殺対策のほうも、老人クラブ育成事業、老人クラブ育成事業は非常に重要なことで、それによって高齢者の生きがいがいづくりにつなげたと。高齢者の生きがいがいづくりにつなげたことによって、マクロの東大和市全体の数字として自殺対策が減るということ

は分かりますが、高齢者の生きがいになれば自殺する人が1人か2人減るかもしれないことは分かりますけれども、高齢者の生きがいづくりにつなげたことと自殺対策がどういふふうに関係しているかということは、市民としては分からない。それから、同じように7ページで、子育て支援部、認可外保育利用者に補助金の交付を行う、補助金の交付を行うと自殺が減ったのかという問題があると思います。それから、11ページで広聴事務、市民から市長への手紙云々が自殺対策になっているのかと。確かに市民から市長への手紙で、どこそこの誰れさんが自殺しそうです、助けてあげてくださいというような手紙がもしあって、それに対応して動いたというのであれば、あるかもしれませんけれども、そういうことであつたのか。それから、同じページの二つ目、企画財政部、市報発行事業、ここにも市報の発行、声の広報の発行を行って、自殺対策に本当になっているのか。それから、下のほうに戸籍関係事務、住民基本台帳事務、市税徴収の事務、それぞれ窓口で受け付けることによって自殺対策等になるような要因があれば、それを察知して関係部署で対応するというようなことであれば、自殺対策で分かりますけれども、もう少し、戸籍関係事務でも、住民基本台帳事務でも、市税徴収事務でも、対策との関係を書いてもらわないと、これを読む市民は、何か形式的に文書を作っているだけじゃないかというふうな印象を持つように思います。

それから、19ページの教育委員会だより、教育委員会だより発行事業、教育委員会だよりを3回発行した、これが自殺対策の評価理由にあります。それから、教育委員会会議を年12回開催しましたというのが令和3年度自殺対策の担当課の評価なんですけれども、教育委員会だよりとか、教育委員会会議を開催できたことが自殺対策に本当になっているのか、私は非常に疑問に思いまして、もう一度見直しが必要ではないかと。

それから、その次のページに、20ページですが、学校教育部、教職員研修事業に伴う謝礼、研修を行うこと自体は確かに、自殺対策研修を行ったということでいいと思うんですよ。ただ、謝礼を行うのと自殺対策と何か関係があつたのか、その辺がきちんと整理できていないんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

○事務局（志村健康推進課長） 健康推進課の志村でございます。まず、健康増進計画のほうから、いただいたご質問に対してご説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、健康増進計画の状況報告書の20ページのナンバー15は廃止となっている、それから、19ページのナンバー7は中止という形で×となっているといったようなことのご意見でした。この令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のこともありまして、中止になった事業、または縮小した事業は多くなったような結果となっております。ですので、中止となった事業につきましては来年度以降、コロナが収束する以降は、また取組状況の内容のほうが変わってくる、そういった可能性があると考えております。また、廃止した事業につきましては、来年度以降も同じような状況であれば、掲載

の仕方について主幹課のほうと、事業担当課のほうと調整をしてみたいというふうに考えてございます。

続いて、2点目です。ナンバー14、自治会活動について、あとは市報の発行とかについてというような形のことをいただいております。こちらのほうは、例えばですけども、18ページ以降が、各担当課がやっている事業がそれぞれ計画のどこの部分に当てはまるのかといったような形のページの構成になっております。例えば、1番の地域包括ケア推進課のゆうゆう体操につきましては、取組内容のアからカの欄があって、そこに○がついてあるものがあります。このアからカの列の上を行ってもらいますと、アは元気ゆうゆう体操をはじめとした介護予防運動の普及促進といったような形で、取組内容の例示といったようなものがあります。ですので、このアからカまでのうち、例えば1番ですとア、イ、ウが絡むということで○がついてあります。そういったような形で、それぞれの担当課がやっている事業がその取組内容のどこに当てはまるかといったようなことをアイウエオ表記で順番に、各取組方針ごとにまとめてあるような形となっております。

健康というものは、健康増進計画で書きましたけれども、ヘルスリテラシーという新たな視点を取り入れたということで、必要な情報をその人にとって正しく活用していく、そういったものが健康づくりには必要ということをもWHOが提唱したことから、今回の健康増進計画の報告書のほうに入れたということがございます。そういったようなことから、市報の発行等につきましても、情報の発信といったような一環で、こちらのほうの報告書のほうにまとめさせていただいております。ただ、今回は去年までのものと大分まとめ方が変わっておりますので、そういったことが読んだ方が分かりやすくなるような、そういったまとめ方を今後、課題とさせていただければというふうに考えております。

続いて、自殺対策計画についてでございます。こちらのほうも、直接の事業が自殺対策に関わるかどうかといったような全般的なご意見という形でご説明のほうをさせていただきまします。自殺対策計画につきましては、各課が既に行っている事業を自殺対策として自殺防止のための取組に視点を置き換えるとしたらどんな形で組替ができるかといったような視点で、全ての事業をチェックして棚卸しをしながら作ったという経過となっております。ですので、老人クラブの活動をすることが高齢者の方の生きがいを作り、直接の自殺対策に結びつくのかといったようなことはもちろん考えてございませぬし、市長の手紙や市報の発行につきましても、直接それが自殺対策に関わるものという形での作りとはなっておりませぬ。こちらは、自殺はあらゆるものが原因で起こる事象であることから、市町村なり自治体が、全ての部署が包括的に悩みを抱えている人に早く気づいてつなげるために、そういった視点を持ちながら一つ一つの現存事業をやっていくといったような形で作っておりますことから、まとめたものでございます。

国のほうでは新たな自殺大綱を今後、改定がされたところでございます。東京都のほうも自殺の行動計画のほうを令和5年度、6年度かけて改定するということも聞いてござい

ます。今後、自殺対策計画につきまして、国のほうからまたガイドラインといったものが示される予定となっておりますので、今後この報告書の在り方についても、そういった国の数字等を見ながら、来年度以降にかけて、市民の方が分かりやすいような形で工夫ができないかについて考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○A会長 W委員、お願いします。

○W委員 Wです。まず1点は、東大和自殺対策計画ってタイトルがあるんですけども、自殺防止対策としたほうがもっと意気込みを感じるかなと思うんですけども、防止という言葉を入れたら、ただ対策というよりね、それが法律で決まっちゃっているのかどうか、その辺は。

それから、もう1点は、新聞でも報道されるとおり、自殺者の女性が多いということを知られているわけですけども、その点、どのように留意されているか、お考えがあったら発言していただきたいんですけども。よろしくをお願いします。

○事務局（志村健康推進課長） 健康推進課の志村でございます。まず、1点目の計画のタイトルでございます。こちらのほうは一応、国のほうからこういったタイトルにしないという形で、つけているものでございます。ただ、東大和市は副題としまして、ともにこころつなげていのち支えあうひがしやまと、というものを自殺対策計画のプランの下の文につけさせていただいております。

2点目の、女性の自殺が増えていることに関しての対策についてでございますけれども、東大和、当市におきましては女性の自殺の増加傾向といったような顕著なものはございませんけれども、全国的に見て、特に子育て中のお母様や若い方の女性が増えている傾向ということは承知しております。東京都を含めまして、若い方が相談しやすいようなLINE相談ですとか、相談窓口のほうを充実させるという情報を聞いておりまして、そういったことの周知のほうに努めているところでございます。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○K委員 Kです。自殺対策でちょっとお伺いしたいんですけども、2020年、令和2年ですか、警察庁の自殺統計は1月から12月ですけども、2020年にコロナが発生して自殺者数が増えました。一つは女性が増えました、それから若い世代の自殺者が増えました、女性は令和3年も引き続き同様の傾向になっています。なので、2019年、令和元年とか、その辺までの自殺の流れと、コロナによって自殺の流れが変わっているんですね。変わっているんで、国とか東京都も慌ててやろうとはしているんでしょうけれども、なかなかそう簡単に行かないので、例えば、各自治体のほうがもうちょっと小回りが利くなと思えば、そういうコロナで急激に状況が変わっているんで、例えば若い人、あ

るいは女性に対して何か緊急的にサポートするような、そういうようなことは考えられなかったのかなと思って、質問します。要は、コロナによって自殺の流れが変わっちゃっているんで、変わったのが分かったら、なるべく早くそういう方向で対応していくべきではないのかなと思って質問しました。

○事務局（志村健康推進課長） 健康推進課の志村でございます。コロナ禍に対応した自殺予防対策ということでございますけれども、市におきましては、先ほどと重複しますが、東京都がやっているような事業の周知に努めるとともに、市のほうでこころの体温計といいまして、メンタルヘルスケアチェックシステムのほうをアプリのほうを配信しております。こちらのほうを市報やLINE、ホームページ等で、例年よりも回数を少し多めに掲載して、市民の皆様は心の健康、メンタルヘルスを気にかけていただくような形で情報提供の強化のほうを図っております。

それから、市の保健センターにおきましては心の健康相談といいまして、精神科の先生を月1回、年10回ほど予約制で健康相談をやっておりまして、そちらのほうの市報での周知も定期的に行っております。また、女性の健康相談といいまして、こちらは年3回ですが、女性医師が女性の方のメンタル的なことも含め、体の悩みを受けるといったような相談もやっておりまして、こちらのほうもホームページや市報等を通じて周知のほうを図っております。

以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。今、何人かの委員の皆様方からご質問等あった中で、やはり各関係部署、機関ですね、かなり広くいろいろな形で、要はタッチポイントというか接点を多く持っていないと、この自殺対策というところになかなか結びつかないということで、かなり包括的、総合的に今、連携、情報の整理をしながら、それがどこまでできているかというのを評価に表したというところだというふうに思っております。ですので、コロナ禍において随分今までと状況も変わってきている中、今、ヨシムラ課長からもご説明があったように、市としてもいろいろな取組をなさっているようなので、それはもしかしたら周知という、なかなか内容とか方法が行き渡っていないという、そういう課題はあるのかもしれませんが、継続的に市全体を挙げて取り組んでいるというふうにご理解いただければというふうに思います。

どうしても自殺対策ってハイリスクの方々にアプローチをするというのが分かりやすいんですけど、今回の自殺対策の計画での各関係部署の取組というのは、オペレーションアプローチといって一般的に多くの方々がこういう活動をやったらもしかしたら自殺対策につながるかもしれないというような、そんなようなことで取り組まれていることを整理をしたことを評価しているというところでご理解いただければというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○N委員 Nです。これはたしか以前にもどなたかがご意見されたと思うんですが、私の

記憶違いだったらすみません。今回出されている報告書、簡単に言うと3本、4本あるわけですが、評価というところでは4、3という数字で表現しているかと思えば、今日の中で後半のほうに示された健康増進計画とか自殺対策では◎、○、×、△、そういうので表している。これは統一したほうが、例えば4、3、2、1、ゼロじゃないですけども、したほうがいいんじゃないかというご意見が以前のこの会で出されたような記憶があるんですが、それがそのままだというのは何か理由があるのでしょうか。大変な作業だということもあるのでしょうか。

○事務局（山田福祉推進課長） 福祉推進課の山田でございます。貴重なご意見ありがとうございます。確かに数値にしてあるものと、○と×というような形で変わっておって、以前に確かにご意見として統一化というようなご意見はあったことはあったことでございます。ただし、それぞれの主幹が取り組んでいて、そのまま今、進んでいたという現状もでございます。大変申し訳ないんですが、今回はこのような形で進めさせていただきまして、次年度あるいは次回計画、そのあたりのところでさらに統一化については研究してまいりたいと思います。本日はこのような形で進めさせていただきます。どうも申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○W委員 すみません、Wですが、前にも私、お話ししたんですが、視覚に訴えるということで、○、◎もいいですけども、星を三つ、二つ、一つ、それから未実施は中が白い星にするとか、そういう目に訴える、それはもう再三言っているんですけども、なかなか直していただけないということと、それから、この三つの部会に関わることでですけども、当初、評価の表記について私、申し上げたんですけども、私はやはり健康増進計画の15ページの上にある健康部会の表記がすごくいいなと思うんですよ。それで、しかも先ほど統一、いわゆる整合性を図る意味からも、地域福祉部会も障害者部会も同じような表記のほうがいいと思うので、検討してもらいたいですよね。健康部会はこういう、私の意見に近い表現なんですよね。よろしくお願いいたします。

○A会長 貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（2）になります答申書（案）についてでございます。

各部会でのご意見と本日いただいた意見を反映させて、市長へ答申することになります。何もない中での審議となりますと時間がとてもかかりますので、参考として事務局のほうで答申案を作成していただいています。

では、事務局から資料の配付をお願いしたいというふうに思います。お願いします。

皆様、お手元にありますでしょうか。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山田福祉推進課長） それでは、案文を読み上げさせていただきます。

令和5年何月何日。東大和市長尾崎保夫様。東大和市地域福祉審議会会長和秀俊。

地域福祉の推進及び地域福祉施策の円滑な実施について、答申案。

東大和市地域福祉審議会は、令和3年10月5日付大フクフク発第26号により市長から諮問された標記の件について、東大和市地域福祉審議会条例第2条に規定する事項に関する調査審議を行った結果、令和4年度の審議結果をまとめましたので、下記のとおり答申します。

記。1、地域福祉計画について。

令和3年度は第6次東大和市地域福祉計画計画期間の開始初年度であり、一部着手が進んでいない案件が見受けられますが、おおむね順調な滑り出しができていることから、今後も令和8年度目標の達成に向けて、適切な事業管理を行い、取組内容の充実を図ってください。第6次地域福祉計画から策定されている成年後見制度の利用を促進するための事業について、着手が進んでいない案件が見受けられますので、市民へ対して制度の周知啓発を積極的に努め、制度の利用促進を進めてください。また、重層的支援体制の整備を目指すため、8050問題などの複合、複雑化した支援のニーズに対応できるよう、包括的な支援体制の構築に向けた連携・体制の確保を図るように取組を進行させてください。

2、障害者計画及び障害福祉計画について。

令和3年度は第2次東大和市障害者総合プラン計画期間の開始初年度に当たります。令和3年度実施状況報告書は、令和2年度と令和3年度の実施状況を比較して見られるようにするなど、分かりやすさを工夫している点を評価します。一方、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により各種事業が中止されるなど、評価が難しい点もありますが、より一層、市民に分かりやすい評価及び説明の記載を望みます。新しい計画期間において新たな取組項目が加わったこともあり、161の取組項目のうち未着手または一部着手が20項目あります。令和5年度の目標達成に向けて着実に取組を進行させてください。

3、健康増進計画について。令和3年度は第2次東大和市健康増進計画計画期間の開始初年度となり、一部新型コロナウイルス感染症の影響から中止や縮小となった事業もありますが、順調な滑り出しができました。引き続き令和8年度の目標達成に向けて適切な事業管理を行ってください。健康寿命の延伸には市民の主体的な実践が重要であり、健康に無関心な人に対しても、意識の啓発や望ましい生活習慣など、正しい知識を持っていただくことが重要です。ヘルスリテラシーの向上という新たな視点を取り入れたことから、市民が健康を自分事として捉え、自身に必要な健康に関する情報の取得、理解、活用を自身で促進できるよう、情報発信の手法や内容を充実するなど、積極的な取組を進めてください。

4、地域福祉の施策の充実及び推進に関すること。

(1) 各計画期間の目標達成に向け、事業の進捗状況を管理してください。

(2) 継続した地域福祉の推進及び地域福祉施策の円滑な実施ができるよう、各計画で取組を行ってください。

答申案につきましては以上でございます。

答申案につきまして、事務局から説明させていただきます。答申案といたしまして、ただいまお手元にお配りした地域福祉の推進及び地域福祉施策の円滑な実施について、答申案をまとめさせていただきました。各部会からの議事録を短時間に見ていただくことは難しいことから、事務局で主な事項を抜粋させていただいたものを案として作成したものでございます。

各部会では、先ほど部会長の皆様からご報告いただきましたように、実施状況及び施策の展開等につきまして委員の皆様からご意見をいただきました。その中で、実施状況報告は各年度においての地域福祉を検証するための一つの大きな題材となりますので、委員の皆様からいただいたご指摘、ご意見をまとめさせていただきました。

事務局からは以上でございます。

〇A会長 ありがとうございます。それでは、この答申案を基に審議をしたいと思えます。ご意見がある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いいたします。

〇N委員 Nです。1、地域福祉計画についての下のほうなんです、下から2行目、ニーズに対応できるよう、包括的な支援体制の構築に向けた連携・体制の確保を図るよう云々と書いてあるんですが、連携と体制の間に・が入っているということは、別々というふうに理解するのが、関連性はもちろんあるんですけども、一般的かなと思うんですが、その直前に支援体制と書いてあって、またここで連携・体制というのが、文章の流れから行くとちょっとしっくり感がないんですが、これは私だけの感想でしょうか。

〇事務局（山田福祉推進課長） 福祉推進課の山田でございます。貴重なご意見ありがとうございます。今、委員様からいただいた意見を基に、こちらのほうももう一度、若干再検討をさせていただきます。よろしく申し上げます。

〇A会長 今、意見いただいたことに関しましては検討させていただいて、反映させていただくかどうかというふうにさせていただきたいと思えます。

ほかはいかがでしょう。G委員、お願いします。

〇G委員 Gです。ちょっと私の記憶があれしているかもしれませんが、8050問題などというふうに表記されているんですけども、8050問題としての重要性は非常に認識しておりますし、皆さんもそうだと思うんですが、ただ、8050問題ということ自体が地域福祉計画の審議のときに、その問題と絡めて体制云々というようなことはなかったような記憶があるんですけども、あるいは社会全体の全般的な問題を指す意味で、地域福祉計画の答申に直接絡む表現ではないということであれば、それはそれで結構なんですけれども、ちょっとそういう感想を持ちました。

〇事務局（山田福祉推進課長） 福祉推進課の山田でございます。貴重なご意見ありがとうございます。確かにその地域部会でこら辺のところ、8050問題については検討

はなされなかったというところを含めて、いろいろなひきこもり問題、様々な重層的支援体制の中ではございますので、そこのほうもこちらで再検討させていただきたいと存じます。

以上です。

○A会長 ありがとうございます。地域福祉の複合化、複雑化したニーズというものの一つの代表例として8050問題というのが言われますので、あと、地域福祉計画のところにも書かれているということで載せたというふうには思うんですが、検討させていただきたいというふうに思います。

○W委員 Wですけれども、前文が大事なんですよね。それで、4番に書いてあることを前文に載せるべきだと思うんですよ。ただ下記のとおり答申しますでは何か尻切れで、答申しますので、そういう進捗管理を、4番目のことを載せないと、下記のとおり答申しますでどうしろというんだらうかと、先に来ないとまずいと思うんですよ。一番肝腎なことが最後に来ちゃっているんですね。だから、下記のとおり答申しますので、実効性のある進捗管理をやってくださいというので終わらないと、下記のとおり答申しますでは尻切れになっちゃって、と思うんですよ。ちょっと検討していただけますか、これ。一番肝腎なところですから、4番が最初に来ないと、何か付け足しのように、失礼な言い方ですけども、4番じゃちょっとまずいと思いますね、文章の構成として。

○事務局（山田福祉推進課長） 福祉推進課の山田でございます。貴重なご意見ありがとうございます。今のことも含めまして、ちょっとそこの部分についても再検討させていただきます。

あと、1の地域福祉計画についての6行目ですね、市民へ対してというところ、市民に対してのほうの的確な表現かと思っておりますので、そこも再検討させていただきます。よろしくお願いたします。

○A会長 ほかにいかがでしょうか。お願いたします。

○K委員 Kです。健康増進のところ、ヘルスリテラシーという言葉を使っているんですけども、新しい概念なのかもしれないですけども、私の中にずっと入ってこないです。皆さん、この言葉だけがぱっと出てきて、違和感ありませんか。補足するなり何かしないと、ちょっとここだけが私は少し違和感を持って聞いていました。

○事務局（山田福祉推進課長） 福祉推進課の山田です。貴重なご意見ありがとうございます。今、ヘルスリテラシーという言葉がちょっと違和感あるというご指摘でございます。事務局としても、よりの的確な表現、あるいは日本語でもっといい表現があるかどうか、こちらとしても検討してまいります。

以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

今、各委員から貴重なご意見をいただきましたので、それらを事務局等と検討させてい

ただいて、その検討いただいた結果をこの答申に反映させていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

OA会長 ありがとうございます。

なお、文言などにつきましては正副会長と事務局とで調整させていただきたいというふうに思います。